

2014 年度事業報告の説明

（2014 年 11 月 1 日～2015 年 10 月 31 日）

生息地における野生生物保全活動に対する支援事業

中央インド・トラ保全プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

ヴィダルバ地域（マハラシュトラ州）内のトラの生息地確保・密猟防止

【概要】

- ・「トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト」
コリドー内やその周縁部に暮らし、コリドー内の森に依存する地域住民が、森林内の過剰な放牧や伐採によって森林に与える影響を小さくするため、コミュニティーの生活改善を実施する。
- ・その他の活動
 - －広大な森林地帯を帯のようにつないでいる森（コリドー）で、トラをはじめとする野生動物とその生息地の状況を調査する。
 - －森林コリドー伐採、保護区管理への悪影響を理由とする国道拡幅工事の差止めを求める裁判を実施する。

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：3,962,664 円（3,400,000 円）

プロジェクトの実施体制（2014 年度）

インド野生生物トラスト（WTI）

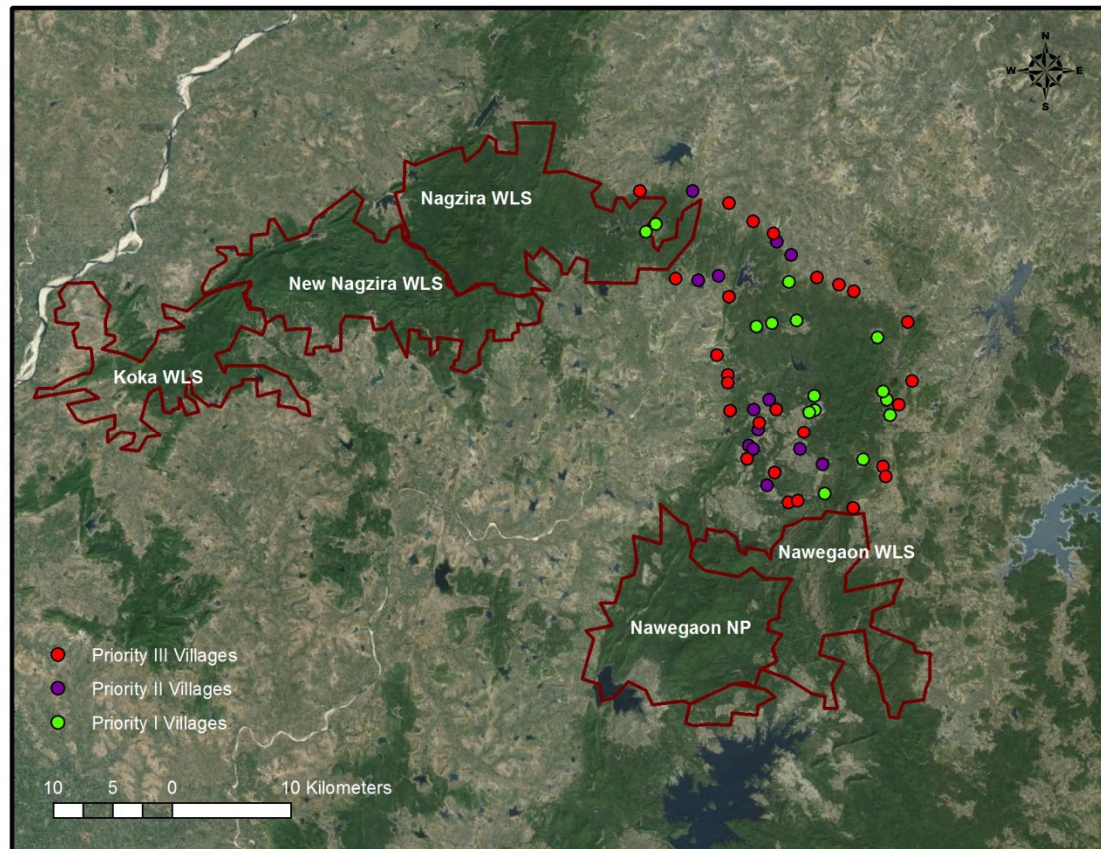
プロジェクト統括監事：Dr. Rahul Kaul
プロジェクト監事：Tara Ghandi

トラの生息地

- ・マハラシュトラ州統括：Prafulla Bamburukar
- ・フィールド統括：Indu Kumari
- ・フィールド担当：Anil Nair（社会学）
- ・フィールド担当：Soumya Dasgupta（生物学）

トラ・ゾウ保護基金（JTEF）

プロジェクト監事：坂元雅行
プロジェクト監事：戸川久美
プロジェクト監事補佐：古島ひろみ



ナワゴン・ナグジラ・トラ保護区（赤線枠）と、それをひとつながりのものとしている森林コリドー（バッファゾーン）。コリドー内には約 90 の村があるが、森林コリドー維持のための対策を行う優先度（Priority）に応じ、I（赤丸）、II（紫丸）、III（緑丸）の κατηγοリーを設け、それらに該当する村を選定している。以下、村名の後の括弧内は、優先度カテゴリーを示す。

トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト

村人による伐採量を減少させるために燃料効率の良い改良型コンロを普及

JTEF が支援して設置された改良型コンロは、2011 年に 30、2013 年に 163、2014 年に 165 となりました（計 388）。設置された村は、森への影響が特に心配される優先度 I および優先度 II の村のうち 7 つの村です（JTEF の支援のみによる設置）。設置された改良型コンロの 90%が、現在稼働しています。

設置当初、使用するたきぎを 30%減少させていたコンロですが、その後のモニタリングでたきぎが 45%減っていることがわかりました。村人たちがコンロの上手な使い方を身に着けた成果と言えるでしょう。

その後、ガラダ村（II）とナバトラ村（I）への改良型コンロの設置が完了しました。コンロ設置後は、他の村への普及を担当するためにトレーニングを受けた「ナグジラ自助グループ」の村人たちが、その使い方の指導にあたりました。設置した数は計 135 基です。改良型コンロ設置後のたきぎの使用量は、設置前と比較し、ガラダ村で 54%、ナバトラ村で 46.5%減少という成果が出ています。

ジャンバラパニ村で始まった学校への大型の改良型コンロも、他の村の校長先生が視察に訪れて設置が要望されるようになり、いくつかの村への設置が進んでいます。



学校給食を作るための旧式コンロ（左） 学校用の大型改良型コンロを設置中（右。取付前の煙突が横たわる。）

村での様々な普及啓発プログラムの実施

これらの村々では、トラと森の保全を考える授業など、様々な教育・普及が行われています。ドキュメンタリー映画の上映、絵画コンクール、作文コンクール、Rangoli（ランゴリ。居間や庭にカラフルに彩色した米、砂、花びらで画や模様を描くインドの民族芸術）などです。



ランゴリ・コンクールのための製作風景（左）、小中学校でのドキュメンタリー映画の映写（プロジェクターを送る前は、この写真のように小さな PC 画面に映していた。）（中）、小中学校での授業風景（右）

教員向けのワークショップも開催されました。コリドー内の 11 の学校から、13 人の先生が参加しています。「アニマル・アクション・エディケーション」という教育教材を紹介し、それをどのように使うか、どのようにアレンジして様々な環境教育の授業に使うかについて解説を行いました。

森の恵みを大切に使って村の特産品を作りました。

森の恵みである花、葉、果実を採り過ぎにならないよう収穫し、付加価値のある商品にして地域の市場で販売するプログラムを展開しています。村人で組織した「ナグジラ自助グループ」にマフーアという花のピクルスなどの商品開発・販売訓練を行ってきました。昨年初めて自分たちのブースを出展した州政府主催の市では、去年の 2 倍以上の売り上げがありました。同じような商品売る地域グループも出ていたのですが、ナグジラ自助グループの商品の品質が良いという評判でした。

このような成果は村人の意識に変化を与え始めたようで、トラの生息する森に着実に良い影響を与えています。夏は、マフーアの花やテンドウの葉（タバコのように使われる）を収穫するために森に入る季節ですが、プロジェクトを行っている村の周辺の森では、去年の夏にまったく火事が起きませんでした。森の恵みを大切にというプロジェクトの趣旨は、住民に徐々に浸透しているのでしょう。



特産市での「ナグジラ自助グループ」ブースの様子（左）、食材などの保管ケースには、JTEF のロゴが（右）

永続的な恵みを保証する林産物の収穫法と、それに付加価値を与え商品化するトレーニング

ガラダ村、ナバトラ村、サハケパール（I）の3村で、トレーニングを行いました。林産物は、特にこの地域でメジャーなマフーアの花と、アンバディ（ハイビスカスの仲間）の花です。

家畜による森林の植生破壊を防ぐための取組み：人工授精に関する村人たちとの交流プログラム実施

大量の家畜がコリドー内の森に放牧され、植生が破壊されています。これでは草食動物の生息が難しくなり、それを獲物にするトラのコリドー利用にも支障が生じます。

そこで、（とくに優先度の高い村落における）家畜の数を減らすか、家畜の餌を村内に十分確保することが必要になります。数を減らす方法として考えられるのが、ミルクなどを効率よく生産する牛を「数少なく」飼うよう村人を誘導することです。

マハラシュトラ農村地域技術研究所の協力を得て、AIの方法と注意事項に関する村人（農家）との交流プログラムを、Sahakepar（I）、Shenda（I）、Jhambadi（I）、Nava Tola（I）、Garada（II）の5村それぞれで実施しました。

村人たちは、乳をたくさん出す乳牛を飼うことの重要性、牛の健康管理、発情の兆候（熱）の発見方法、交配させるタイミングなどの知識について講義を受けるとともに、尿素処理を通して作物の残留物（わらなど）の栄養価を改善する方法や、飼料植物の植えつけなどについても学びました。その後の村人たちとの交流型のセッションの中で、次の事情が分かってきました。

- それぞれの村では、ヤギよりも牝牛と牝牛をおもに買っている。牝牛に期待されているのは肥料になるフンを生産すること、牝牛に期待されている役割は農作業や運搬である。
- 牛たちは、牛飼いに報酬を払って預けられ、エサを食みに森へ出かけていく。森の植生が乏しい夏季は（雨が少ないため）、米を収穫（一期作）したあとのワラを与えられる。
- 村人たちは、乳のよく出る牛を飼うことに異存がない様子だったが、これまでそれを積極的に勧められる機会がなかったようである。銀行で借金し、そのような交配種を導入したことのある熱心な農家もいたが、家畜の健康管理等についての公的な相談事業が地域ではまったく不十分なため、うまく行かなかった。
- 牛乳の買い取りは一部の業者に独占されており、農家からの買い取り価格が低すぎる。そのために、自家消費の余剰分を売ろうと思っても、引き合わない。（流通の仕組み、販売網の開発が必要）

今回の交流プログラムで判明したことも含め、今後の解決策をさらに検討していきます。

トラをはじめとする野生動物と、その生息地の調査

コリドー内の植生および動物の生息状況調査

【目的】

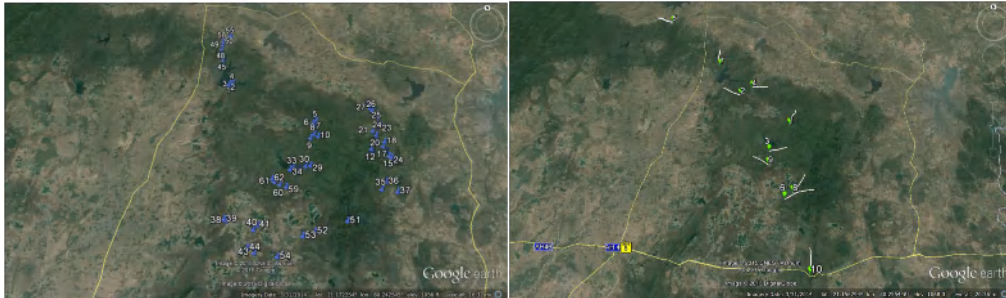
WTI と JTEF は、コリドー内の森に依存する村の暮らしが森に与える影響を小さくするための活動を展開しています。しかし、それが最終的に成功したかどうかは、野生動物とその生息地の状況がどう変化したかで決まります。そこで、コリドー内で選定した村周辺の植生の状況と、鍵となる野生動物の多さを科学的に測定、一定期間後に同じ方法で調査を行い、その間の変化をモニタリングしていくことにしました。以下はその中間報告です。

【植生調査】

植生については、樹木は $20 \times 20 \text{ m}^2$ 、ブッシュ（灌木）は $5 \times 5 \text{ m}^2$ 、草本については $1 \times 1 \text{ m}^2$ の方形区を設定し、サンプルとして選んだ方形区ごとに定量的な調査を行います。発見される種の数のほか、樹木、ブッシュ、下層植生それぞれのカバー割合、人の行き来・家畜放牧・伐採／枝打ち・枝落としの痕跡など人為的な影響の痕跡も調べられました。

村からの距離（0～1km, 1～2km, 2～5km）別に方形区の調査結果を見ると、木本、ブッシュとも種数は村の近く（0～1km）では少なく、1km 以上離れると多くなりました。

伐採、枝打ち・枝落とし、テンドウの葉の採集ともに村の近く（0～1km）では多く、そこから離れると減少し（1～2km）、さらに森が深くなると（2～5km）再び増えることがわかりました。



植生を調査した場所（左）と、動物を調査するためのトランゼクトを行った各 2km の歩行コース（右）

【動物の生息状況調査】

2km の歩行ラインを 10 本選定し、ライン・トランゼクト（定めたラインに沿って進み、発見した動物やその痕跡を記録していくもの）とベルト・トランゼクト（線に沿った一定の幅の中で、発見した動物やその痕跡を記録していくもの。多様さ大正の有無や多さを面的に判定できる。本調査では 10m 幅。）の両方が行われました。ライン・トランゼクトは実施した時期がちょうどテンドウの葉の収穫期に重なったため、生きた動物やその痕跡があまり発見できませんでした。しかし、ベルト・トランゼクトでは十分なデータが得られ、コリドー内の動物の多さは満足のいくものでした。予想されたことですが、人為的な生息地攪乱が少ないエリアでは動物が多いことが示されました。また、村からの距離で見ると、インドノウサギ *Lepus nigricollis*、ドル、オオカミを除いては、森が深くなるほど多く見られました。

なお、この調査では、家畜の牛も調査していますが、森の深いところ（2～5km）でも家畜が多いこともわかりました。



イノシシ（左）とニルガイ（右）



放牧される大量の家畜

マレートラ密猟防止プロジェクト

現地パートナー：マレーシア トラ保全連合（MYCAT）

協力者：川西加恵氏

【目的】

マレーシアの国立公園等におけるマレートラ密猟・違法取引防止

【概要】

- ・野生生物犯罪情報提供など、密猟・違法取引防止のための物資、経費の支給

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：103,608 円（300,000 円）

野生生物犯罪ホットライン

電話番号を記したチラシや映画館での呼びかけで、一般の人から集まった違法取引情報を取締機関に伝えます。このホットラインによる通報の成果として、2014 年には、マレーグマなどを飼っていた 2 名が逮捕され、さらに捜索を勧めたところ、ベンガルヤマネコ 1 頭、20 羽のメンフクロウ、2 頭のヒョケザル、1 頭のヤマアラシも押収されました。



マレーグマ（左） メンフクロウ（中） ベンガルヤマネコ（右）

北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

現地パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

カルビ・アングロン自治県内のゾウの生息地確保・密猟防止

【概要】

- ・「ダイグルン・カラパハル・ゾウ・コリドー確保プロジェクト」
コリドー内やその周縁部に暮らしコリドー内の森に依存している地域住民の、森林に与える悪影響・ゾウとのトラブルを防止するため、村の自主移転の支援、コミュニティの生活改善、ゾウに対する報復を防止するための諸活動を行なう。
- ・「水田地帯における人とゾウとのトラブル防止プロジェクト」
ゾウがコリドーから外れて田へ侵入することを電気柵やゾウの嫌う柑橘類の生け垣等で防止し、村人によるゾウに対する報復行動を防ぐための諸活動を行う。
- ・移動獣医サービス（密猟者による攻撃、村人とのトラブル、さまざまな事故に対する野生動物の救護）
- ・その他の活動
ーゾウやトラをはじめとする野生動物とその生息地の状況を調査する。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）： 3,356,963 円（2,850,000 円）

プロジェクトの実施体制（2014 年度）

インド野生生物トラスト（WTI）

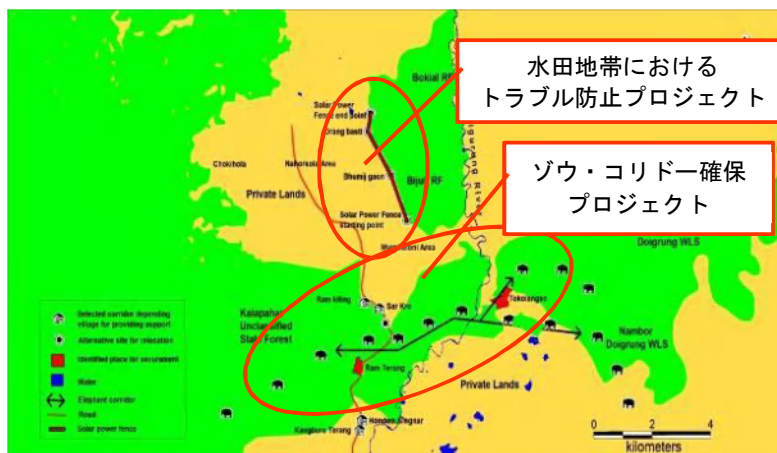
プロジェクト統括監事：Vivek Menon
プロジェクト監事：Dr. N.V.K. Ashraf
プロジェクト監事：Dr. Sandeep Kumar Tiwari
地域統括：Dr. Bhaskar Choudhury

ゾウの生息地

- ・プロジェクト・リーダー：Dilip Deori（生物学）
- ・フィールド担当：Borsali Teron（社会学）
- ・フィールド担当補佐：Yuri Pator
- ・獣医師：Dr. Daoharu Baro

トラ・ゾウ保護基金（JTFF）

プロジェクト監事：坂元雅行
プロジェクト監事：戸川久美
プロジェクト監事補佐：古島ひろみ



村落コミュニティに対する活動

ダイグレン・カラパハル・ゾウ・コリドー確保のための活動

コリドー内の森に依存する村における「マイクロ・プラン」の検討開始

森林周縁部に多くの人々が生活せざるを得ないという状況がある限り、長期的に持続可能な野生生物保全の実現は、地域コミュニティと森林が互いに支えあうという関係なしには不可能です。そのためには、森林に依存する人々の暮らしを改善し、そのことによって人々が野生生物保全に対する否定的な態度を確信的に改め、保全に対する信頼と支持を寄せるようになることがどうしても必要になります。しかし、この暮らしの改善には、貧困、社会資本へのアクセスの乏しさ、識字率の低さなど様々な課題のすべてが結びついています。このことを、長期的・計画的に実行していくための方法が、「マイクロ・プラン」の立案と実施です。「マイクロ・プラン」とは、参加型の方法で評価した、村の開発ニーズに基づく、経済開発および人間開発*両側面を含んだ計画を意味します。

*人々が、長寿で、健康かつ創造的な人生を享受するための環境を創造することを目的とする開発。人はときに、所得や成長率のように即時的・同時的に表れることのない成果、つまり、知識へのアクセスの拡大、栄養状態や医療サービスの向上、生計の安定、犯罪や身体的な暴力からの安全の確保、十分な余暇、政治的・文化的自由や地域社会の活動への参加意識などに価値を見出す。(国連環境開発計画駐日代表事務所 <http://www.undp.or.jp/hdr/>)

2014年から2015年にかけて、ゾウ・コリドー内のサル・クロ、ラム・テラン、ラム・キリング、ホンデム・シングナル Hondem Singnar、カングブラ・テラン Kangbura Terang の5村で社会調査を行い、マイクロ・プランの検討を始めました。



村人参加によるマイクロ・プランの準備状況（ラム・テラン村）

今後解決していくべき課題は次の2点です。

1. 村落コミュニティに保全の重要性を認識させること。
2. 村落の共通する問題すなわち、健康、衛生、飲料水供給施設、燃料材目的の森林への依存を減らすための農村部における持続的エネルギー確保の促進、農業に取り組むこと。収入を生むプログラムは、一般にコミュニティを支援し恩恵を付与する関係機関や政府内の部局と連携することで利用することができる。

村の移転完了

この数年間、ゾウ・コリドー内のラム・テラン村（Ram Terang）にコリドーの外側へ移転してもらうための話し合い、具体的な移転作業が行われてきましたが、村移転先での家屋の建築、村内環境美化などの整備全体がついに完了し、2015年11月11日、新しいラム・テラン村が村人たちに正式に引き渡されました。

ゾウ・コリドー周辺で、ゾウにやさしい農業への転換支援

ラム・テラン村を含め、ゾウのコリドー内・周縁部では、昔から焼畑農業がおこなわれてきました。これは、森に火をかけ、(栄養のある)灰に覆われた焼け跡に陸稲をまくもので、数年おきに移動して別の場所で火を放ち、森が回復したところに最初に火をかけた場所に戻ってきます。しかし、森が減り、人口が増える中では、もはや持続的に行える農法ではなくなっています。コリドーに残る森林が焼かれてしまつては、ゾウの生息地が完全に分断されることになりかねません。そこで、焼畑から水稲耕作に切り替えるよう村人たちに促すプログラムを進めています。

ラム・テラン村の 19 世帯に、サル・クロ村付近およびチョーキホラの計 8.53 ヘクタールの農地を提供しました。2014 年時点では実際に耕作されている面積が 2.9 ヘクタールで、様々な技術指導や、耕運機、荷車などを提供して耕作面積を付与層としています。また、ラム・テラン、サル・クロ(Sar Kro)、ラム・キリング(Ram Kiling)、ホンデム・シングナル(Hondem Singnar)の 4 村に、アッサム州園芸局とインド政府農業研究機関の出先機関が勧める高収量品種の水稲米を 200 kgを配布しました。

また、冬期米の植え付けを試験的に始めました。この地域の農業は米作に頼っていますが、これまで一期作です。そこで将来的な二期作の可能性を探ることにしました。冬期米の収穫は 5～6 月です。



耕運機（左）と荷車（右）



高収量品種の水稲米を 200 kg提供（左）、田植えの風景（右）

ラム・テラン村移転先に 2 つの養魚場を作りました。

ラム・テラン村の新しい移転先に、村人が共同利用する養魚場を作り、コイの仲間など 4 種の淡水魚の幼魚 20 kgが放たれました。有機養殖のノウハウを学ぶため、事前に村の若者が養殖場を見学してきています。



養魚場のひとつ

ラム・テラン村の各家庭を新しい場所に定着させるための薬用・食用の果樹を植栽

2015 年 6－7 月のモンスーン期、新しいラム・テラン村の各世帯に、ユカン*、マンゴー、バナナ、インド・オリーブ (*Elaeocarpus florihbundus*)、ピンロウジュ**の苗木が 10 ずつ配られ、家の周りに植栽が行われました。この取組みには、村人たちが自家消費用の果実を庭先で育てる技術を学んでもらうこととともに、自分が育てる植物に囲まれることで新しい生活環境に定着しても

らう狙いがあります。

*ユカン (*Phyllanthus emblica*)：果実はインドで古くから食用・薬用に利用されている。繊維質で酸味とタンニンによる渋味があり、そのままあるいは料理の材料として食用にされるが、南インドでは特に漬物とすることが多い。ビタミン C を豊富に含む。アーユルヴェーダにて使用されるハーブの一つ（ウィキペディアより）。

**檳榔樹（ビンロウジュ）：ヤシ科ビンロウ属。若芽や若い花柄は食用にされる。また果実は薄切りにして乾燥させ、石灰の粒とともにコショウ科の「キンマ (*Piperaceae piper nigrum*)」の葉に包んで、噛む嗜好品として利用される（Weblio 辞書）。

コリドー内の森に依存している村に対する、自助グループの管理や職業訓練（農業・機織り・洋裁・運転・自動車修理・電気配線・配管）について、オリエンテーションを実施しました。

コリドー内の森に依存している村で、中央インドのように、改良型コンロの普及を始めました。

4つの村に 60 基の改良型コンロを試験的に設置しました。導入から 3 か月後には使用するたきが 25%減少したことが確認されました。村人の使い方が上手になるに従い、先行する中央インドのように、もっとたきぎの量が減少していくことが期待されます。



左はもともとのかまど（左）



改良型コンロ（右）

ゾウ・コリドー付近の村へ浄水器の提供

カルビ台地では、ヒ素や鉛などの重金属が土壌に多く含まれているため、飲料水の確保が永遠の課題になっています。カルビ・アングロン自治県内にある 6 つのゾウ・コリドーの恵みに依存して生活している村人のすべてが、表層水（川や泉の水）か井戸水を使わざるを得ない状況ですが、地域の試験研究機関で試験したところ、幸いに重金属は安全でないレベルには達していませんでした。他方、汚れ過ぎて、飲料に適さない状況でした。そこで、2015 年 6 月、ラム・テラン村（2015 年、コリドー内から周辺部へと移転した村）に 19 基の浄水器が提供され、その使用とメンテナンスの方法について実演が行われました。



新しいラム・テラン村に設置された掘りぬき井戸の利用風景

コリドー内の森に依存している村に対する、1 日診療キャンプ、家畜診療・予防注射の 1 日キャンプ開催

2015 年 7 月、ゾウ・コリドーに依存するすべての村のために、1 日診療キャンプのプログラムが実施されました。このプログラムは政府の基礎健康センターおよびチョーキホラ国立農村部健

康本部と共同で実施しました。キャンプは、ラム・テラン村とサル・クロ村に開設され、政府所属の医師によって診療、治療、薬の処方が行われました。2 月には、家畜診療・予防注射の 1 日キャンプも行われました。



サ

サル・クロ村での 1 日診療キャンプ（左）、ラム・テラン村での家畜の予防接種（右）

ラム・テラン村民の銀行口座開設

貯金および村の計画的財政という概念を村人の間に根付かせるため、村民が地域の農村銀行に銀行口座を開設するサポートをしました。計画村民たちは、公的な本人証明や居住証明を何も持っていないが、今後は口座の通帳がその役割を果たすことになります。また、村の暮らし向上や野生生物保全のための教育・普及の中心となるサンプリ自助グループ Sampri SHG は、共同口座を開設し、様々な政府の補助事業などの恩恵を得ることができるようになりました。



WTI スタッフが申請手続きの手伝い。

高校の卒業生に「ゾウ大賞」

ゾウ・コリドー内・周縁部の村出身で高等学校を卒業した子どもたちに、「ゾウ大賞」が贈られました。自然を愛する子どもたちがさらに勉学を続けられるようにすることが目的です。

エレファント・カップ（地域のサッカー大会）

「インド遺産動物であるゾウを愛する」と宣言したシロニジャン森林管理区域内の 32 チームが競技を行いました。

コリドー周縁部の学校における環境教育プログラム実施

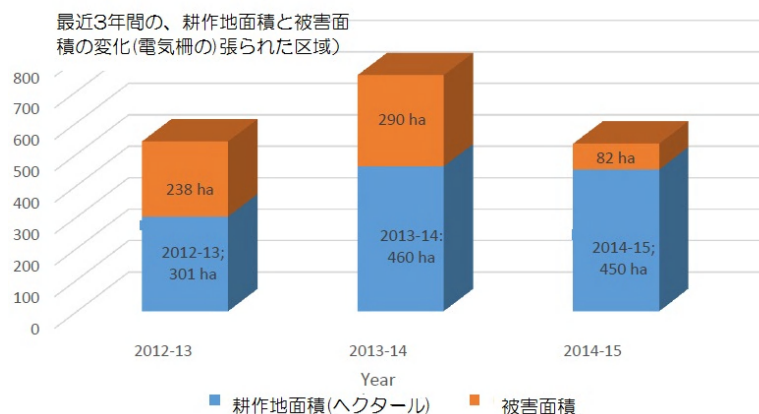
水田地帯でのゾウと人のトラブル防止対策

電気柵の新調と太陽電池の設置

ゾウ侵入防止のための電気柵は、2010 年、チョーキホラ Chokihola（リップ Nlip 郡の郡庁）、ボギジャン森林保全官警備官事務所管轄 Forest Beat Office, Bogijan のボミス・ガオン村 Bhomis Gaon からチェトリ・ネパリ・バスティ村 Chetry Nepali Basti までの 7 km にわたって設置されました。チョーキホラは水田地帯で、この電気柵は、ちょうど水田地帯と森（ビジュリ保安林 Bijuri RF）の境界に沿って設置されています。



この電気柵は、これまで被害面積を減らし、逆に実際に耕作される面積を増やすことに貢献してしました。下図の被害面積（赤色部分）、実際に耕作された面積（青色）の 3 年間の変化を示しています（いずれもヘクタール）。



この電気柵の電線と電池が老朽化したため、新調しました。その際、電池は 2 基の太陽電池に交換されました。太陽電池は村人からなる電気柵管理委員会に指名された管理者の自宅に設置されました。管理者は、委員会が受益村民から毎月徴収される費用から報酬の支払いを受けます。

電気柵が設置されるまでのゾウの農地への侵入対策は、ゾウの現れる夜間に石や花火を投げつけたり、空砲を撃ったりするだけでしたが、時としてパニックになったゾウが突進し、最悪の場合には死者が出ていました。電気柵を初めて設置したのが 2010 年ですが、最近の 2 年間の死者はゼロとなっています。

エコ・バリアーとなるかんきつ類植栽の改善

2014 年、水田地帯の太陽電池付電気柵の外側に重の侵入防止柵を加える目的で、1,000 本のかんきつ類の苗が植栽されました。ところが、モンスーン季の大量の雨のために周囲に水が溜まってしまい、多くの苗がしおれ、死んでしまいました。そこで、周囲の水はけを良くするため、水路 W 彫って水はけを良くすることにしました。ウラン・バスティ村 Urang Basti とボミス・ガオン村 Bhomis Gaon の人々が WTI スタッフとともに 3 日間の作業を行った結果、180m の水路が完成し、207 本の苗が植栽されました。今回の教訓から、今後別の場所にエコ・バリアーを設置する場合は、水はけのよい高台を選ぶことと、植栽後少なくとも 3 年間はモニタリングすることを決めました。



エコバリアーに沿って排水溝を掘る。

ゾウとの遭遇の際に「やるべきこと」、「やってはいけないこと」を掲示する看板設置

2014年12月半ば、シロニジャン森林管理区 Silonijan Range 管内の人とゾウとのトラブルがもっとも深刻と判明している10の地域で、トラブル防止を普及するための看板設置が行われました。特に、ゾウとの遭遇の際に「やるべきこと」、「やってはいけないこと」について村人の注意を喚起し、正しい理解を身に付けてもらうための看板を設置しました。設置された村は、Rongagorah, Merabhiti, Bhitol Kaliyani, サル・クロ, Koilamati, Bor Gaon, Rechomili, Tokolangso, Dekhora Bey, Gaudam Teron の各村です。



学校の前に設置された看板

ゾウによって農作物被害を受けている村へお米を贈る Grain to Grain（「お米の被害にはお米のお見舞い」）

ゾウとのトラブルにより稲の被害を受けた82名に対して、それぞれお米50kgが贈られました。金銭補償ではない、ゾウ被害に対する事後的支援の取り組みです。被害者のゾウの保全に対する態度が否定的になるのを防ぐことが目的です。

負傷したゾウなどのレスキュー

ジープでけがをした動物のもとに駆け付けるモバイル獣医さんが活躍中です。今年度は、駐在するレスキュー・ステーションが完成しました。マラット・ロングリという野生生物保護区の近くにあるワンルームです。



レスキュー・ステーションの開所

センザンコウ、ベンガルヤマネコ、カワウソ、ベンガルヤマネコ、アナグマ、ジャコウネコ、アジアゾウ、など。アジアゾウは銃で撃たれており、治療の甲斐なく現場で死んでしまいました。



大人のゾウの死亡現場（左上）、子ゾウの治療（右上）、死亡したヒョウの検視（左下）センザンコウ（右下）

アフリカゾウ密猟防止プロジェクト

現地パートナー：ケニア野生生物公社

協力者：ビル・クラーク氏（ケニア野生生物公社名誉ウオーデン）

【目的】

ケニアの国立公園等におけるアフリカゾウ密猟防止、国際的な象牙の違法取引取締強化

【概要】

- ・密猟防止パトロール強化や野生生物犯罪取締りのための物資、経費の支給

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：501,224 円（500,000 円）

ケニアの国立公園におけるゾウやサイの密猟のほとんどは、夜間に起きています。しかし、夜間の密猟取締りは、武装した見えない敵を相手にせざるを得ないため、困難を極めます。密猟者もそのことをよくわかっているのです。ナイト・ビジョン（暗視用ゴーグル）は、夜間、300m先から、人がいること、さらにその人が銃器を持っているかどうかを見極めるのに威力を発揮します。このナイト・ビジョンの能力をフルに活用するための特別なトレーニングが近日実施される予定です。合わせて、警察犬を使った取締りの訓練も行われます。密猟された動物や重火器の発見、犯人を殺さないで逮捕することに大きく貢献します。



暗視ゴーグル（左）



活躍する警察犬（右）

イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会（委員長：土肥昭夫）
西表大原ヤマネコ研究所（所長代行：岡村麻生）

【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：158,130 円（500,000 円）

浦内川での飲料水確保のための導水事業に関する情報収集を行いました。

上原地区における灌漑事業に関する情報収集を行いました。

やまねこパトロール

直轄事業

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールする。
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,417,161 円（1,400,000 円）

通年でパトロール実施中

イリオモテヤマネコの交通事故を防止するため、地元の方々からなる、やまねこパトロール・チームが夜間パトロールを行っています。2人1組で自動車に乗り、19:30～22:00の間、ヤマネコの目撃が多い箇所を中心に時速20～30kmで走ります。車には反射ステッカーをつけて、遭遇車両にスピードを落とすよう警戒を呼びかけています。

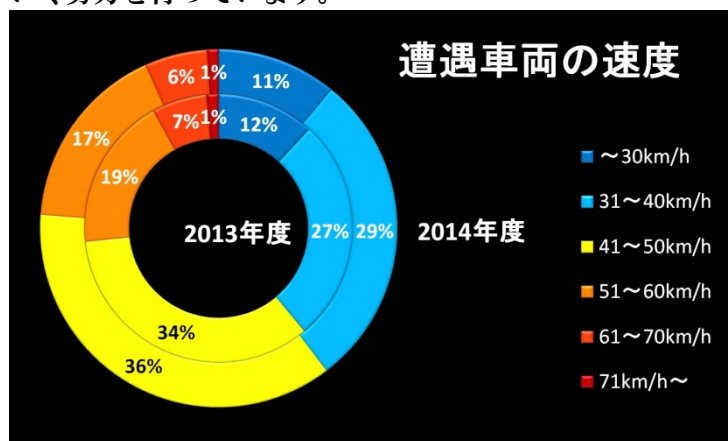


夜間、道路脇に出ていた子ネコ

4 月、環境省・竹富町合同主催の交通事故防止協議会で、スピード測定データ（2013 年度と 2014 年度比較）を発表

パトロール実施の際は、遭遇する車両のスピード測定も行っています。今年は、2013 年と 2014 年の 2 年間のデータを集計して比較を行いました。

その結果、スピード違反の割合については 6 割くらい（2013 年度：61%、2014 年度：60%）、時速 51 キロメートル以上の車の割合も 4 分の 1 くらいであり（2013 年度：27%⇒2014 年度：24%）、ほとんど変わりませんでした。まだまだ夜間のスピード違反の現状は改善していません。「ヤマネコのいるくらし授業」や発見 50 年記念事業との相乗効果で、パトロールの普及啓発効果を高めていく努力を行っています。



ヤマネコのいるくらしプロジェクト

直轄事業

【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ／西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。

- ・ 正規枠での授業の実施（総合学習、道徳）。
- ・ 3 年単位の体系的なプログラム
- ・ すべての学校で実施
- ・ 指導案確立、副読本の作成
- ・ 4 年後には、教員自身によって授業が実施され、JTEF による特別授業で保管する状況を目指す。

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,541,060 円（1,400,000 円）

6 月に大原中学校、11 月以降、他の 7 校でも秋以降授業を実施。今年は、生徒たちの発表を組み込む内容に。

今年は全島の小中学校 8 校で「ヤマネコのいるくらし授業」を行っています。5 月には 1 校で、10 月には 7 校で行いました。12 月に残る 1 校で授業を行います。

今年は、ヤマネコ発見 50 年の年であるため、生徒たちに「やまねこパトロール」体験をしてもらい（10 月）、JTEF の授業（10 月）の後、担任の先生の指導の下調べ学習を行い、成果を学習発表会で発表する（12 月）という学校もあります（上原小学校）。



大原中学校

ヤマネコ発見 50 年記念事業

直轄事業

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、目撃多発地点を夜間パトロール
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及啓発

活動実績

支出 459,782 円、予算 1,000,000 円

「イリオモテヤマネコの日」制定

2015 年 9 月 17 日の竹富町議会（平成 26 年度 9 月定例会）で、「イリオモテヤマネコの日を定める条例」が可決され、毎年 4 月 15 日が「イリオモテヤマネコの日」となることが決まりました。JTEF はこの間、竹富町行政と町議会議員に働きかけを行ってきましたが、その努力が実りました。

1965 年 4 月 15 日は、イリオモテヤマネコが新属新種のヤマネコであること（当時）が全国紙への掲載によってはじめて公けにされた日です。



1965 年 4 月 15 日毎日新聞

竹富町は、来年2016年については、4月15日から1か月間を「ヤマネコ月間」とし、道路下のヤマネコ通行用のアンダーパスの清掃や、ドライバーのヤマネコ発見遅れの原因となる路肩の雑草刈りなどを行いたいとしています。この「イリオモテヤマネコの日」が、島内外の人たちがイリオモテヤマネコの保全に参加する機会として重要な役割を果たすことを期待したいと思います。

「イリオモテヤマネコ発見50年記念事業実行委員会」立上げの働きかけ・運営への協力と、様々な発見50年記念事業を展開

西表島では、やまねこパトロール、ヤマネコのいるくらし授業を展開していますが、島外ではイリオモテヤマネコの保全にふれる機会は少ないといえます。JTEFは地元竹富町のほか、琉球新報や日本トランスオーシャン空港などと協力してヤマネコ保全の機運を高めようと、石垣島、沖縄本島（沖縄市）、東京で様々な普及啓発活動を行いました。



石垣市民ホールで開催されたシンポジウム+高座のイベントのポスター（左）、西表島在住でやまパト隊員の村田美樹さん（文）、画家の来栖祥子さん（画）によるオリジナル紙芝居「ヤマネコちいの黄色いリボン」（右）。西表島での授業や、東京で開催したイベント（7月31日。俳優の李千鶴さん朗読）で実施。



10月8日に、ヤマネコが生息する2つの自治体、竹富町と対馬市が今後の連携を誓った「ヤマネコ愛！ランド共同宣言」にあたり、イリオモテヤマネコの保全に貢献した団体に感謝状が贈られました。JTEFは現地マネージャー村田行さんと、理事長戸川が表彰を受けました（西表島・大原）。



港区民ホール（白金高輪）のイベント。イリオモテヤマネコ応援歌「イリオモテヤマネコってんだ〜」の振り付けをした篠崎芽美さん（珍しいキノコ舞踊団）とヤマネコズ（左） うちなー唄家の藤木勇人さんはヤマネコ発見のドラマを熱演（中） 「ヤマネコと共存するこれからの50年が大切」と講演する戸川理事長（右）

緊急支援：プロジェクト以外の生息地支援またはプロジェクトの予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うものです。

決算額（予算額）：121,040 円（500,000 円）

生息地支援積立金：継続的な支援を安定して行うため、次年度用の支援金を一部積み立てておくものです。当年度に積み立てたものを翌年度に取り崩して収入に組み入れます。

決算額（予算額）：3,400,000 円（3,700,000 円）

野生生物に対する脅威の生息地外における除去

生息地外における普及啓発

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持った一般の人々の間に「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願い」（JTEF 設立趣旨書「目的」）が生じるように普及活動を展開する。

【概要】

- ・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるようなプログラム制作、イベント開催を行なう。
- ・日本において生物多様性を喪失させない消費行動を促す。たとえば、象牙製品を買わないことなど。

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：1,668,215 円 * （2,050,000 円）
* 「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

- ・2015.04.10(金)~12 日(日) Holi Yokohama 2015（横浜赤レンガ倉庫 ブース出展）
- ・2015.04.18(土)~19 日(日) アースデイ東京 2015（代々木公園 ブース出展）
- ・2015.05.09(土) エシカルファッションカレッジオープンキャンパス
- ・2015.05.09(土) 絵本「ウラオモテヤマネコ」出版記念トークイベント「語る歌うイリオモテヤマネコ」
- ・2015.8.23-27 8/23（水）～8/27（木）阪急阪神百貨店 第2回 H₂O サンタ NPO フェスティバル（ブース出展）
- ・2015.10.10-12 井の頭自然文化園ヤマネコ祭 2015（講演・ブース出展）
- ・2015.10.17-18 ディワリ・イン・ヨコハマ（山下公園 ブース出展）

政策提言

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」（JTEF 設立趣旨書「目的」）を実現するための政策と法制度を実現する。

【概要】

以下の事項について、関係機関に政策提言を行なう。

- ・象牙の輸入禁止継続・国内流通管理の徹底：象牙流通管理監視プロジェクト
- ・野生生物犯罪に対する法執行の改善：JUSTICE プロジェクト
- ・種の保存法、鳥獣保護法など日本の野生生物保全に関する制度の改善：LAW プロジェクト(Legislation Advocating for Wildlife)

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：1,668,215 円 * （20,000 円）
* 「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

【象牙流通管理監視プロジェクト】

- ・東京新聞から取材がありコメントが記事掲載されました（象牙問題全般）。

【JUSTICE プロジェクト】

- ・警察に対して、継続的に必要な情報提供や助言を行っています。
- ・東京新聞から取材がありコメントが記事掲載されました（ミナミイシガメの密輸出）。

【LAW プロジェクト】（種の保存法など日本の野生生物保全に関する制度の改善）

- ・鳥獣保護法の運用に関し、専門的鳥獣行政担当職員の都道府県への配置状況についてアンケートを実施（複数の NGO によるコラボレーション活動。）

チャリティー・イベント

チャリティー・イベント

直轄事業

【目的】

アーティストの協力を得るなど、多様なイベントを行ない、JTEF への寄付を募る。

【概要】

- ・実行委員会主催のチャリティー絵画展に協力（JTEF 賛同者の画家に出展依頼）
- ・チャリティー・パーティーの開催
- ・チャリティー・コンサートの開催

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：130,461 円（200,000 円）

- ・2014.12.11 日（木）～16 日（火）トラとゾウを守るチャリティー展 2014
出展画家 40 名 寄付－21485 円
- ・2015.05.23(土) JTEF チャリティー・パーティー（ビヤステーション恵比寿）
出席者 64 名、寄附 116,000 円（寄付のみ参加 589,000 円）
イリオモテヤマネコ発見 50 年の今年は、イリオモテヤマネコを中心に沖縄のグループ、イチャリバズの音楽で、参加者もカチャーシーを楽しみました。

調査研究

調査研究

直轄事業

【目的】

世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方について検討する。

【概要】

座談会を開催して専門家間で議論し、その内容をホームページ等で公開する。年次報告の際、内外の資料から動向の概要をまとめコメントを加える。

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：27,956 円（140,000 円）

会報発行

年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等

直轄事業

【目的】

- ・事業、組織運営の報告
- ・普及啓発、広報

【概要】

- ・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行（各年1回）
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信（各年1回）、共通特別通信 achievement 発行（年1回）
- ・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営
- ・普及リーフレットの増刷

活動実績

人件費除く決算額（予算額）：759,738 円（1,450,000 円）

- ・各年次報告書 2 月 27 日発行
- ・各通信 6 月 30 日発行
- ・アチーブメント 10 月 30 日発行
- ・ホームページ随時更新
- ・facebook、Twitter 随時発信
- ・JTEF リーフレット全面改訂
- ・イリオモテヤマネコ保護基金リーフレット一部改訂

* 以上の活動は、各種イベントの企画運営、英語文書の翻訳、会報の発送など様々な場面で多数のボランティアの方々に支えていただきました。

* 普及啓発、会報発行等に使用させていただいた写真、イラスト等もほとんどが著作者の方々のご好意によるものです。